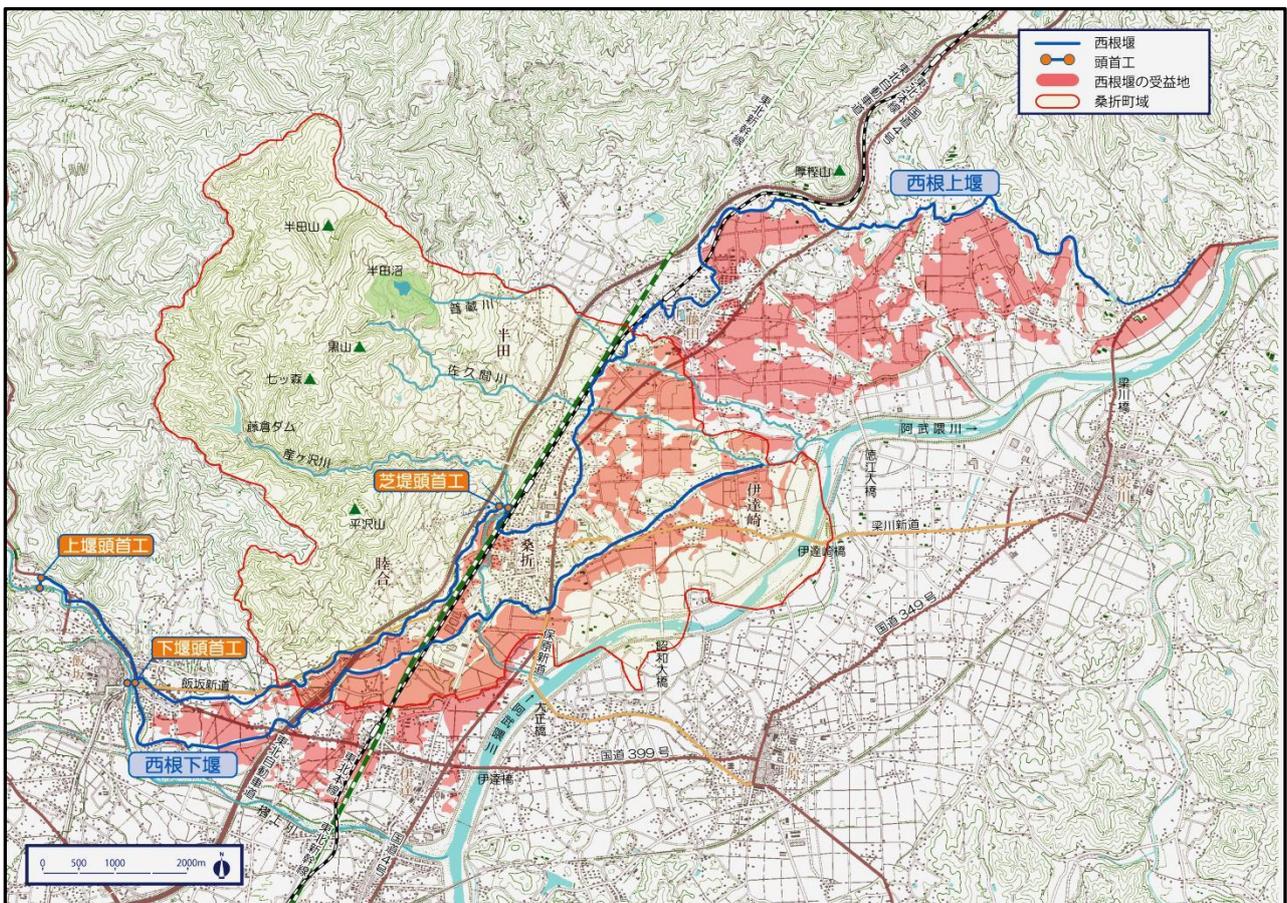


### 3. 西根堰と水路網にみる歴史的風致

#### (1) はじめに

桑折町周辺は産ヶ沢川による扇状地が発達している。この扇状地性台地上には、北半田から谷地にかけて条里制が敷かれるなど、古代より農地開発が行われてきたが、台地であるため、水利に関しては不便であった。江戸時代初頭、130万石から30万石に減封された上杉すりがみ氏が、摺上川から取水して用水路を開き、新田開発を図った。これが「西根堰」と総称される西根上堰・下堰の2つの用水路である。



■図 西根堰とその管内図 (出典:「桑折学のすすめ」の西根堰流域図を加工修正)

#### (2) 西根堰の歴史

西根下堰は、元和4年(1618)、桑折の佐藤新右衛門により、米沢藩の下長井郷代官で水利事業に長けていた須田善右衛門の協力を得て開発された。湯野村字前野八卦の摺上川から取水し、伊達崎村北沢地区の佐久間川との合流点に至る用水路で、延長約14kmに及んだ。

西根上堰は、寛永元年(1624)、信夫郡代の古河善兵衛が佐藤新右衛門の協力を得て、同10年(1633)に完成させた。湯野村字穴原の摺上川から取水し、五十沢村に至る用水路である。

開削当初は延長約 29.2km、1万8千石の田が潤されたという<sup>1</sup>。そのほとんどが勾配のない水路設定であったため、「水路の計画路線に提灯を灯し、信夫山から俯瞰して実測した」とか、「半田銀山の鉱夫に金をつかみ取りさせながら掘削工事を行った」などの伝承が残されている。西根堰の開発の中心になった佐藤新右衛門は、郡役を勤め、子孫は桑折宿本陣役を務めている。

米沢藩は開墾を奨励し、新田開発を行って、減封となった藩財政の建て直しに努めた。上杉氏や幕府領の時代、西根堰は取水口から末端まで同じ領主のもとで一括管理された。しかし、江戸時代中期以降、複数の領主が支配する時代を迎えると、末端まで水が届きにくくなる問題も起きた。そのようななか、「堰守の給米を堰下の村々が石高に応じて負担すること、堰全体は堰役人の指示にしたがうこと」<sup>2</sup>などが定められ、流末まで配水が行き届くよう管理されることになった。また、水路や番水、江浚いなどは、沿岸各村による独自の管理方法を継承しながら、運用されていた。

明治 28 年(1885)10 月、伊達郡上下堰用水路普通水利組合が設立されると、桑折町長が管理者となったが、同 35 年(1902)4 月には伊達郡長の管理下に置かれた。その後、同 44 年(1911)4 月に再び桑折町長が管理者になり、さらに、伊達西根堰土地改良区に継承され、現在に至っている。

昭和 41 年(1966)、水不足や番水などの管理労力軽減のため、昭和 41 年(1966)南半田字藤倉地内に藤倉ダムが建設され、昭和 37 年(1962)からは、漏水防止のための改良が図られ、さらに、平成 17 年(2005)の摺上ダム完成により、9日に1回という番水制であった田畑への配水が常時、安定供給されるようになった。平成 22 年(2010)4 月現在、西根堰は 1,396ha の田畑を灌漑し、伊達西根土地改良区の組合員は 2,883 名を数える。

摺上川より西根堰に引かれた水は、上堰で 21ヶ所、下堰で 8ヶ所の水門より田畑に分水



■写真 宍戸左行「西根堰測量図」(伊達西根堰土地改良区 蔵)

向かって中央左が古河善兵衛、中央右が佐藤新右衛門。



■写真 木造護岸当時の西根堰

<sup>1</sup> 「信達両郡案内記」桑折町史編纂委員会『桑折町史第5巻』(桑折町史出版委員会 1987年)近世史料 1

<sup>2</sup> 「湯野上堰書類写」桑折町史編纂委員会『桑折町史第6巻』(桑折町史出版委員会 1992年)近世史料 217

され、平成 22 年(2010)4 月現在、3 名の水路監守員、17 名の水門監守人、25 名の監視員によって管理されている。水路及び頭首工等の施設、用水の水質も、組合によって管理されている。毎年6月と9月には水路周辺の草刈りが、2月には水路に溜まった土砂の浚渫作業が行われる。これらの努力によって、西根堰は常に良好な状況で使用できるように保たれている。

なお、西根堰の開発に尽力した古河善兵衛・佐藤新右衛門は、明治 20 年(1887)その功績を顕彰するため、下堰の取水口に近い福島市飯坂町湯野に西根神社の祭神として祀られた。

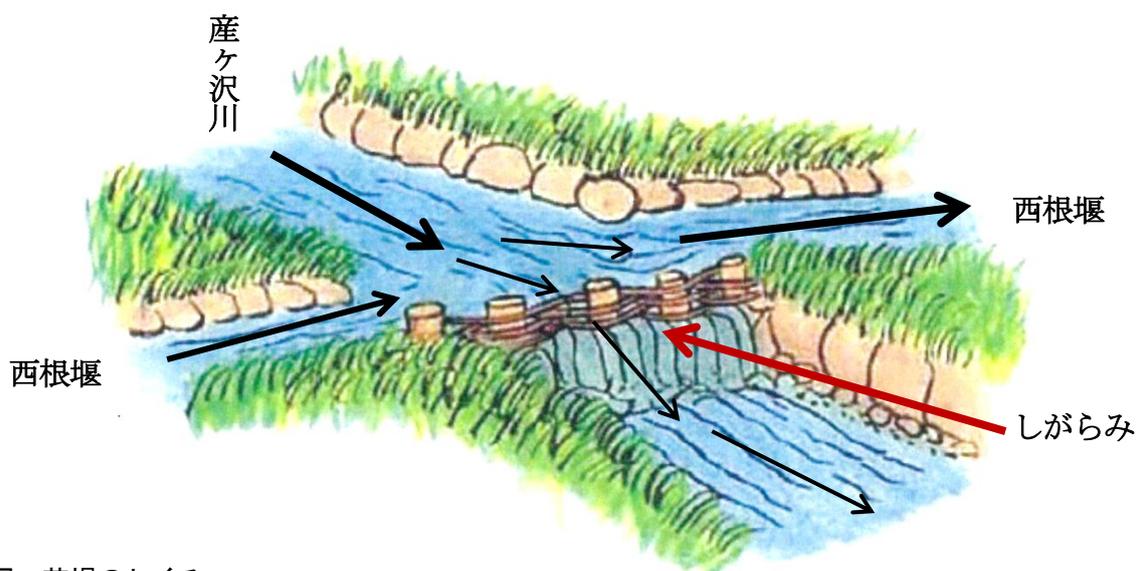
平成 22 年(2010)には、高度な工事技術により、土木学会選奨土木遺産としてその価値を認められている。

### (3) 西根堰の構造

西根堰の構造は段丘の裾部に土堤を築き、その間を水路としている部分と、平坦面を掘りこんだ部分とに大別される。かつて、護岸は板を杭で固定していた部分が大半であった。西根堰は、桑折町内では、下堰が産ヶ沢川と、上堰が産ヶ沢川及び佐久間川、普蔵川と交差している。下堰が産ヶ沢川と交差する部分はサイフォンで交差させ、上堰の場合、産ヶ沢川と交差する地点に「しがらみ」を設けて水量を調整し、西根堰の下流に用水を補充する設備を造っている。この施設は「芝堤」と呼ばれ、周辺の地名(字名)にもなっている。



■写真 西根上堰が流れ込む産ヶ沢川  
芝堤の名残の芝堤頭首工。

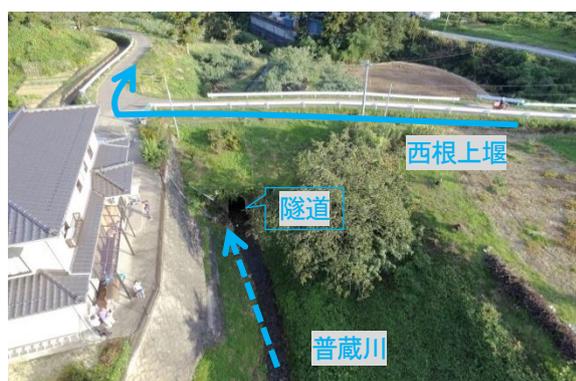


#### ■図 芝堤のしくみ

木造の“しがらみ”で産ヶ沢川を堰き止め、水位を西根堰に合わせることで、平面交差させている(伊達西根堰土地改良区ホームページ掲載図に加筆)。

佐久間川は水道橋で渡っている。普蔵川は谷に土橋を架け、その上に水路が設置されているが、土橋に石造の隧道を造って川を通してしている。

また、西根上堰は、水路勾配が一千分の一から三千分の一という極めて緩い勾配であることも特徴の一つといえる。周囲の地形との関係から、あたかも西根堰の水が登っていると錯覚することもある。江戸時代初期としては、高度で先進的な技術に裏付けられたものであった。



■写真 普蔵川の上を土橋で渡る西根上堰



■写真 西根上堰  
東北新幹線と比較すると上っているように見える。

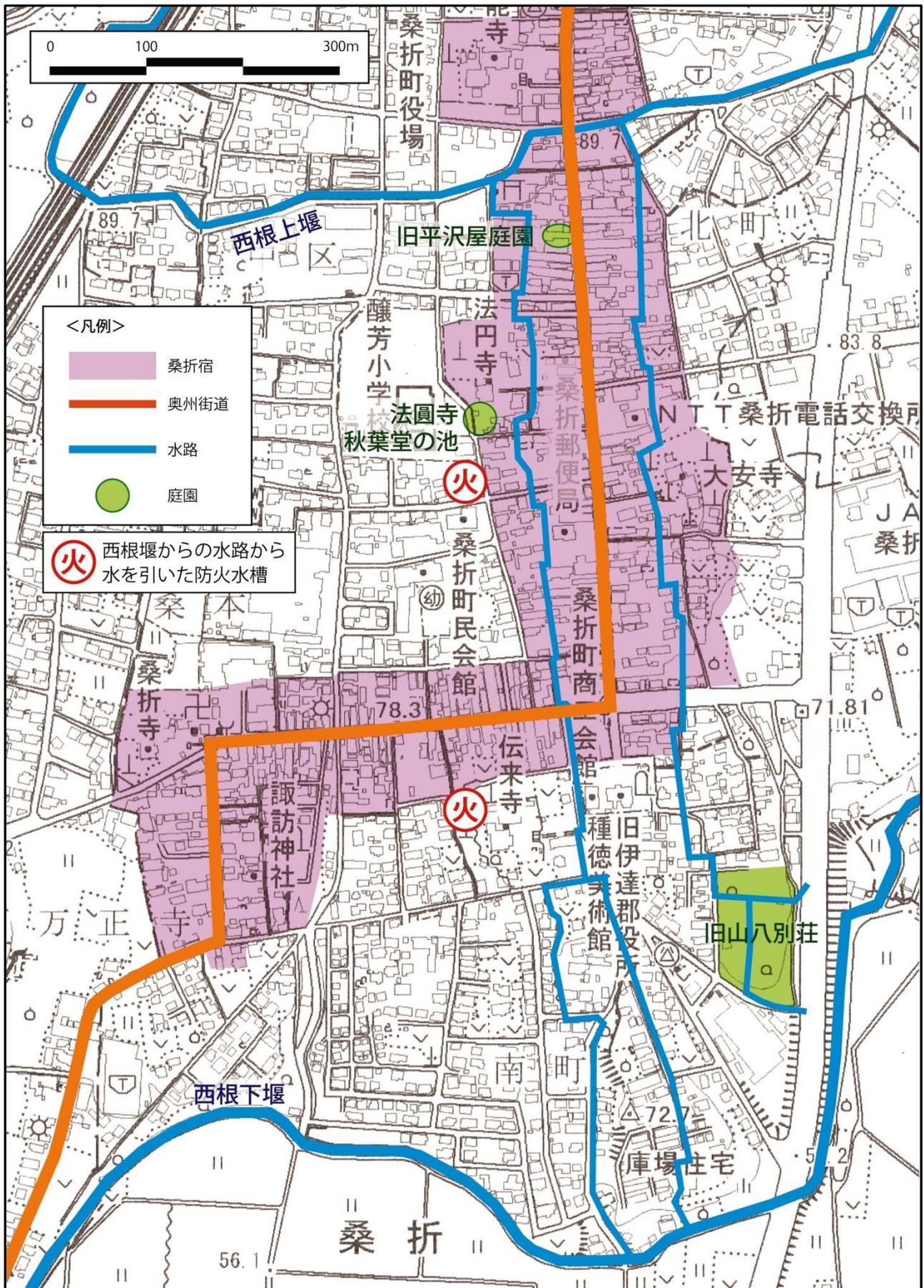
#### (4) 生活用水・防火用水としての西根堰

西根堰は、農業用水のほかにも生活用水、防火用水としても使用されてきた。西根堰から引かれた水路は、桑折宿の町家街を流れ、生活用水として利用された。特に北町、本町では、街道の東西に短冊状に区画された町家敷地の内部を横断するように水路が設置されていた。これらの水路は、敷地内を流れているため、従来の石組みがそのまま残されているところが多い。

桑折宿西側の水路は、字桑島二地内で西根上堰から分水され、字北町から字本町を經由し、字庫場地内で西根下堰に合流する。東側の水路は、字町裏地内で上堰から分水され、字北町から字陣屋へ流れ字仮屋の沢を経て下堰に合流する。

町場を流れる水路は、洗い場や宅地内にあった畑への配水とするため、短冊状に区画された町家の敷地内を通るように設置されている。水路が引かれた時期は不明だが、天和2年(1682)ころの「奥州桑折之図」<sup>3)</sup>には既に記載されているので、江戸初期から桑折宿が整備されていくのに合わせ、設置されたものと考えられる。町家や寺院の庭園の池は、この水路を水源としているところもあり、池に引かれた水は再び水路に戻され、水量は保たれるようになっている。また、水路が敷地内を通るよう設定されているため、池以外にも屋敷内に造られた庭の水撒きや畑の水遣り等にも利用されている。

<sup>3)</sup> 大分市中根忠之氏所蔵。絵図は本計画書 32 ページに掲載。通りに面する町屋の裏側に水路が流れているのが分かる。



■図 桑折宿と西根堰からの水路



■写真 旧山八別荘の石垣



■写真 旧山八別荘の絵葉書(大正頃)  
關 庭 屋 陣 家 田 角 町 折 桑 群 島 縣



■写真 旧山八別荘庭園内の水路  
石垣や石組などにより庭園の一部となるよう造作。



■写真 旧山八別荘庭園の石垣脇の水路  
精密に積まれた石垣の傍らを溪流のように流れる。

東側の水路の最南端は、旧山八別荘に流れ込んでいる。旧山八別荘は、明治時代末期、北町の銀行家3代目角田林兵衛が不況対策の土木事業として造営したものである。別荘でありながら、庭園は公園として整備されており、桑折町民が自由に入ることができる桜や紅葉の名所でもあった。現在、ハネ出しのある敷地外周の石垣とともに庭園が残されている。西根堰からの水路は庭園内を流れ、石組や石垣などで庭園の一部となるように造作され、南側から流れ出す部分は滝のような急流となっている。平成8年(1996)、別荘は角田家から桑折町に譲渡されたが、陣屋の杜公園として再整備され、今も町民憩いの場として、多くの人が花見や紅葉狩りに訪れている。

北町の法圓寺<sup>ほうえんじ</sup>境内に秋葉大権現堂がある。堂宇は法圓寺の池の半島のような部分に元禄9

年(1696)建立されたと伝わり、明治18年(1885)の修理棟札が残されている<sup>4</sup>。池の水は法圓寺北側で桑折宿西側水路から分岐し、法圓寺庫裏の池を経て流れ込む。この池は境内の開放的な場所にあり、古くから法圓寺や秋葉堂の参拝者が鑑賞し、あるいは、近所の子供たちが小魚を獲った場所である。今も遊具が設置され、寺に隣接する醸芳小学校に通う子供たちの遊び場になっている。また、秋葉大権現堂には火伏せの神秋葉権現が祀られており、池は法圓寺の防火用水の役目も果たしている。

旧平沢屋庭園は北町で酒造業を営んでいた氏家家の庭園である。造営時期は不明であるが、隣接していた離れは氏家家が賓客をもてなした場所であり、昭和10年(1935)に造営された建物であるので<sup>5</sup>、このころには池が鑑賞の対象になっていたと思われる。現在、旧平沢屋の建物は、酒造場や酒蔵、離れなどが解体されてしまったが、庭園は残され、桑折市街地に買い物に来た客の憩いの場となっている。

この他、住宅敷地内の建物と塀で囲まれた庭園を水路が横断し、木々や草花への水遣りや敷地内の水撒きに使われているところもある。大安寺や北町栗花家、同町八巻家の庭は、美



■写真 秋葉大権現と池 祭礼の参拝者



■写真 旧平沢屋庭園



■写真 秋葉様の祭礼  
火伏せの神、右側で子供たちが池で遊んでいる(昭和60年(1986)頃)。



■写真 文化財防火デーで水路から引水する消防団員

<sup>4</sup> 桑折町教育委員会「近世社寺建築緊急調査表」(桑折町教育委員会 1980年)

<sup>5</sup> 平成7年(1995)桑折町史編纂時の東北工業大学草野和夫研究室による近代和風建築調査の聞き取りによる。

しい花木が植えられた内部を水路が静かに流れている。

西根堰は、火災時には防火用水としての機能も持っている。西根堰から分水された水路からは要所要所の防火用水槽に引水され、火災時の重要な水源となっている。西根堰から引水された水路も、場合によっては鉄板で堰き止められ、そこからポンプ車で汲み上げて利用されている。西根堰から分水し、桑折市街地に張り巡らされた水路は、地域の防火用水として住民の財産を守ってもいるのである。

### (5) おわりに

西根堰は、これまで指摘してきたように、農業用水としてだけでなく、桑折町や、さらに伊達郡西根地域の住民の生活に深く関わっている。桑折宿は、扇状地上の水利の悪い場所にあるため、特に生活用水は、西根堰から引かれた水に頼らざるを得なかった。

桑折町の小学校では、西根堰の役割や歴史について、地域を学ぶ社会科の教材として常に取り上げられてきた。また、芝堤頭首工には、町内のみならず、流域に校区を持つ多くの小学校が社会科見学で訪れている。西根堰に沿った管理用道路は、子供たちの通学路や生活道路としても利用され、近年では健康づくりのためのウォーキングコースとしても脚光を浴びている。



■西根下堰と田植え時の水田 大字松原付近



■西根下堰と収穫期の水田 大字伊達崎付近



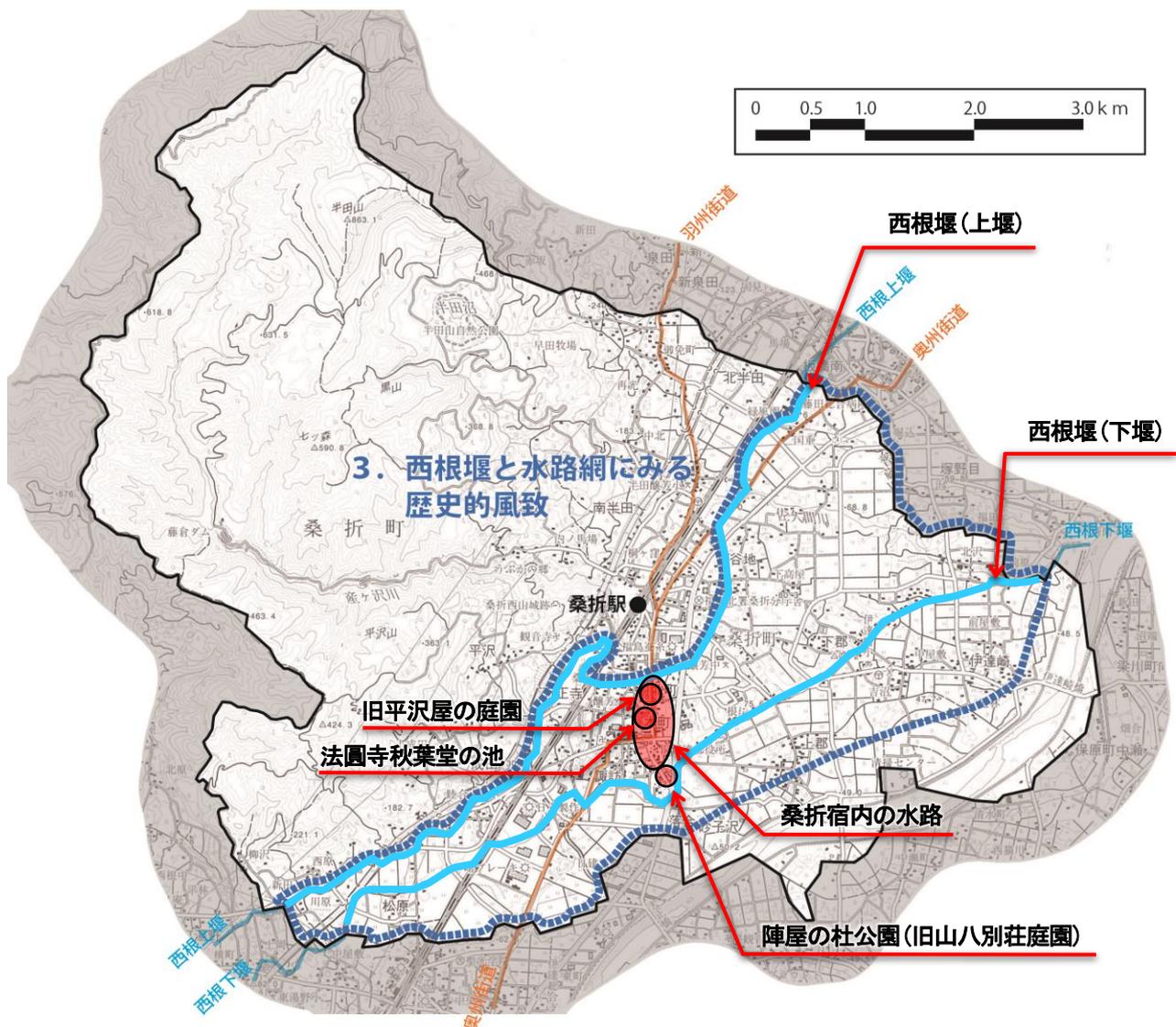
■写真 田植え教室の小学生



■写真 芝堤頭首工を見学する小学生

特に田植え時期に最大水量となつてとうとうと水が流れる様子は圧巻であり、5月の風物詩となっている。西根堰の開通は、水掛かりの悪い「葛の松原」と呼ばれた林を美田化させた。西根堰の水路の管理は江戸時代以来、受益者による共同管理を継承してきている。

また、農業に限らず、地域の生活用水として、西根堰から分水された水路は桑折市街地の宅地内に引き込まれ、家々の庭園の池や水路となり、それが地域の憩いの場として現在も親しまれている。家屋が密集しているため、暮らしを守る防火用水としても機能した西根堰は、農業用水受益者に限らず、地域の住民と切り離せないものである。西根堰とその水路網は、桑折町民にとっては誇りであり、今も身近な存在である。



■図 西根堰と水路網にみる歴史的風致の範囲

### コラム③ 西根堰ウォーク

三千分の一という極めて緩い勾配を持つ西根堰の側道を利用したウォーキングが年1回行われている。それぞれの体力に応じ、距離を選択する。ノルディックポールを利用したウォーキング大会には、町内外から多くの参加者がある。



ノルディックウォーキングが町内に広まったのは、平成22年(2010)頃からと歴史は浅い。しかし、およそ400年前に地域の一大事業として開発され、今も約1,400畝の水田を潤し、土木学会選奨土木遺産にも認定されている先人の偉業を実際に歩くことによって、地域の歴史や生業を学び取ることができ、単なる健康づくりに留まらない事業として注目されている。

### コラム④ 西根神社に祀られた佐藤新右衛門と古河善兵衛

西根堰の開発を成功させたのは、伊達西根郡代佐藤新右衛門家忠と上杉氏の福島代官古河善兵衛重吉である。二人の偉業は長く語り継がれ、やがて取水口のある湯野村に、二人の肖像画を祀る堂が建てられて、供養祭が毎年行なわれるようになった。明治20年(1887)、伊達郡西根郷33ヶ村4,231人の発願で、二人を祀る西根神社が伊達郡湯野村(現在の福島市飯坂町)の刈谷藩陣屋跡に創建された。さらに大正4年(1915)には、二人に従五位の官位が与えられた。

毎年9月14日に行なわれる祭礼は、二人の慰霊祭である。組合員が参列し、祭られている二人に郷土が実り豊かな土地になったことを感謝する。かつては、村々の代表者をはじめ、貴族院議員や県知事が紋付袴の正装で集まったが、当時は皆りつぱな髭を蓄えていたため、「ヒゲの祭り」と呼ばれた。今も、各界の有志がお供えを奉納し、伊達西根堰土地改良区組合員の代表が集い、盛大に開催されている。また、西根堰の受益地の人々は、毎年初詣に参拝し、その年の豊作を祈願している。



■ 写真 西根神社 例大祭時

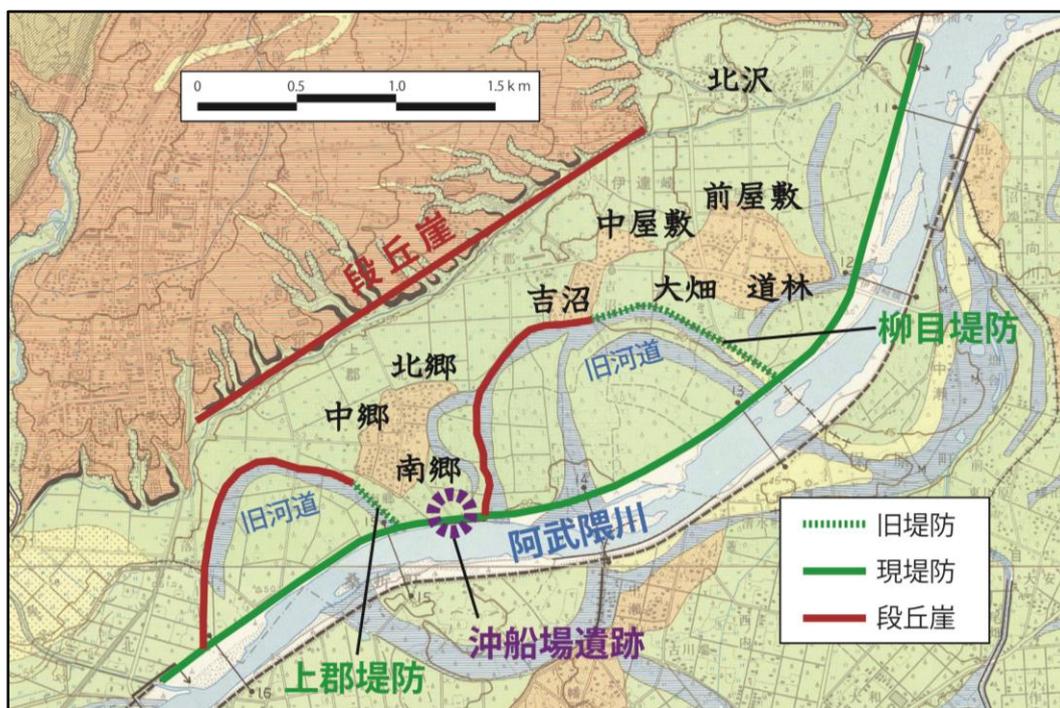
#### 4. 阿武隈川氾濫原と果樹栽培にみる歴史的風致

##### (1) はじめに

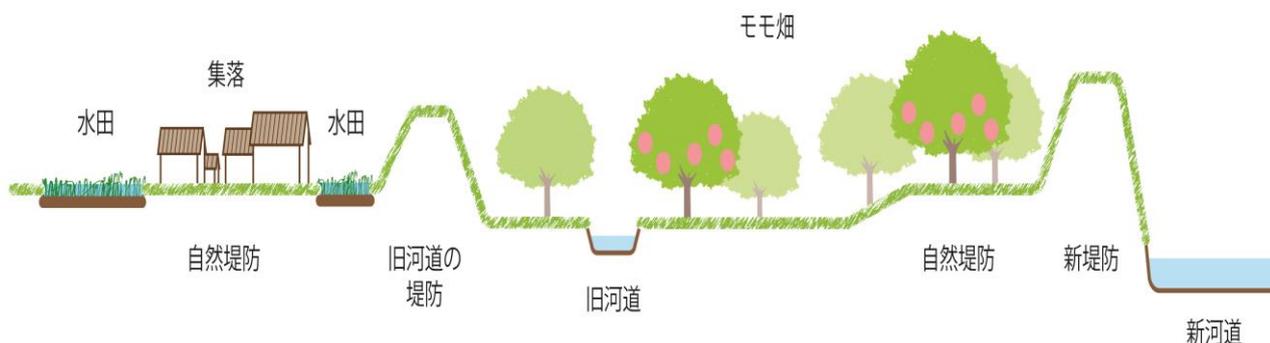
阿武隈川は有史以前から蛇行を繰り返し、町内にある河岸段丘崖や伊達崎地区を中心とする氾濫原を形成している。旧河道の氾濫原は、砂礫質の堆積層で水はけが良いという特徴を持つ。しかしながら、その特徴とは言い換えれば保水力に乏しく、立地上、農業用水が旧河道の自然堤防によって阻まれているため堰からの引水が困難であり、米作には不向きな土地であることを意味する。そこで地域住民は、古くは養蚕の飼料とするための桑の栽培、近年は果樹栽培と、代々この土地に適した農業を行ってきた。

阿武隈川氾濫原で農業を営む人々は、旧河道より一段高い自然堤防上に集落を営んできた。旧桑折町の落合地区や大字上郡の沖と呼ばれる地域、大字伊達崎の吉沼、大畑地区等の集落がそれである。しかしこれらの集落は、自然堤防上とはいいつつも、河道より若干高い土地に過ぎず、ひとたび阿武隈川が氾濫すると、河道がどこを通ることになるか分からず、度々堤防の決壊や洪水に悩まされてきた。そのため、地域の強い働きかけにより、堤防が強固なものに改修され、さらに現在の河道へ流路変更され固定化する。

これにより、堤防で守られた自然堤防上の集落と氾濫原の耕地が堤防を挟んで向かい合う独特の農業形態となり、氾濫原の主力産品であった桑は、時代の趨勢も影響し、モモを中心とした果樹栽培へと徐々に転換されていった。一方、養蚕業が盛んであった時期から各集落で営まれていた神社や仏堂での養蚕業繁栄祈願の風習は、地域の安全と豊作への祈りに変わりながら今に続いている。



■ 図 阿武隈川新旧河道と自然堤防上の集落



■図 阿武隈川自然堤防と新旧河道の模式図

## (2) 伊達崎地区の氾濫原における農業と治水の歴史

### ① 伊達崎地区の集落と農業の歴史

阿武隈川氾濫原の自然堤防上にある集落がいつ展開したのかは明らかでない。しかし、大字上郡南郷地区の沖船場遺跡では、7世紀の大規模な村落遺構が検出されており、関東系の土器が多数出土しているため、関東地方からの移民を受け入れながら村落が造られていったとみられる。



■写真 自然堤防上の集落

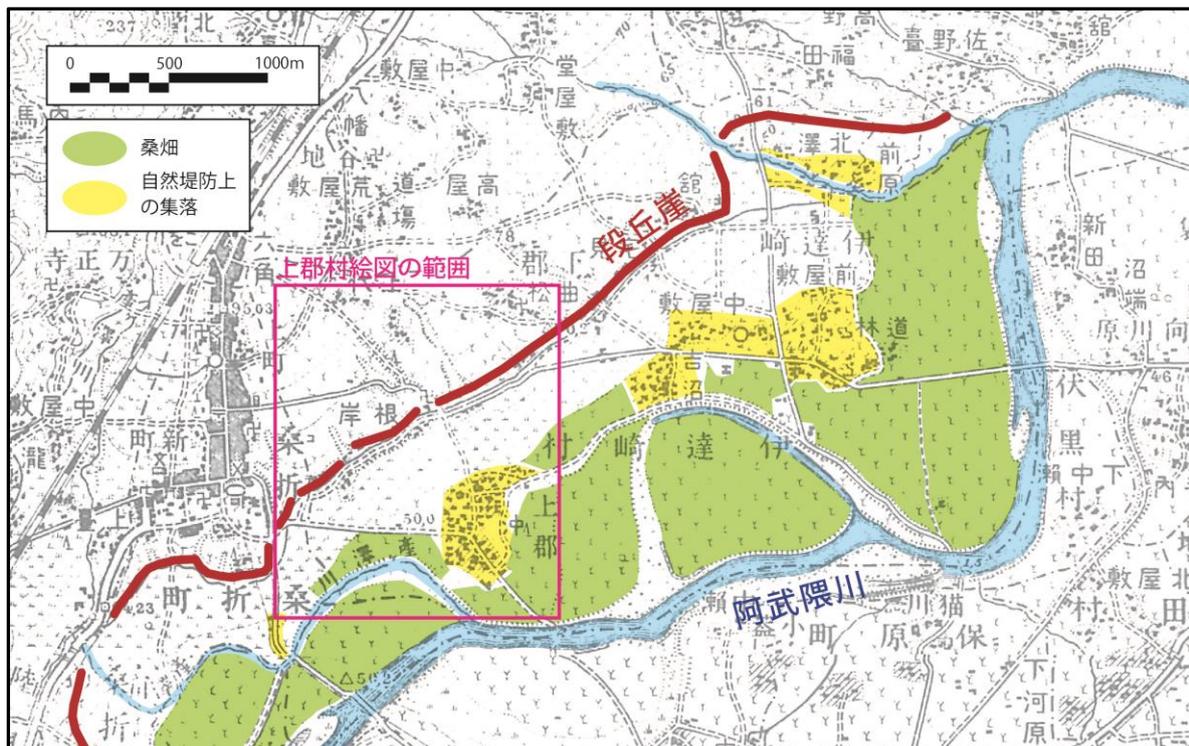
現在の集落に固定されてくるのは、戦国時代である。伊達氏が作成した「段銭帳」(土地課税台帳)には、伊達崎地区の集落とみられる地名として、「上こほり山」「下こほり山」「中こほり山」(現大字上郡及び下郡の「上代」「根岸」「沖(北郷・中郷・南郷)」に該当)「いたてさき」「いたてさきいゝ塚とさふん」「はんた北さハ」(現大字伊達崎の「館沢」「中屋敷・吉沼・大畑」「北沢・道林・前屋敷」に該当)が記載されており、この頃には現在の集落の原型となるような村が編成されたものとみられる。

江戸時代初頭、米沢藩のもとで作られた「むらかがみ邑鑑」<sup>1</sup>には、伊達崎村、上郡山(上郡)村、下郡山(下郡)村に桑木の分布が読み取れる。「桑折」地名の発生伝承にも、「鎌倉時代に伊達氏が入部したころ、阿武隈川の氾濫に桑畑を造って養蚕を行い、桑島という地名を桑折と改めよという諏訪神社の神託があった」<sup>2</sup>とあり、阿武隈川の氾濫原には、かなり昔から桑が植えられ、養蚕が行なわれていたといえる。

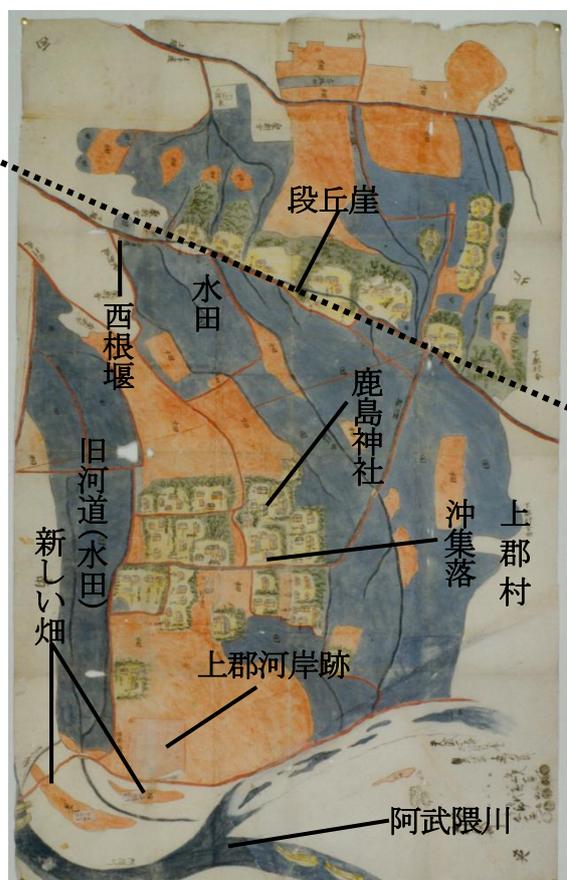
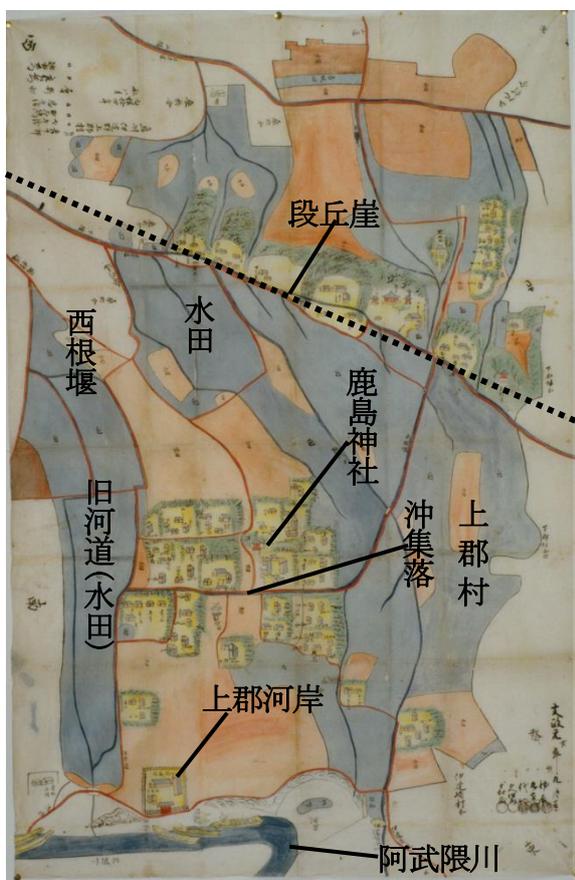
阿武隈川は、洪水の度に伊達崎地区等に大きな被害をもたらした。文政6年(1823)頃には河道が変わり、その後、幕府御城米の保管と積み出しに使われていた蔵場の火災もあり、それまで舟運の主要河岸として使われてきた上郡河岸が廃止されてしまった。この時の状況を示した文政元年(1818)及び同6年(1823)の2葉の絵図(次頁下部の絵図)をみると、阿武隈

<sup>1</sup> 桑折町史編纂委員会『桑折町史第5巻』(桑折町史出版委員会 1986年)近世史料 46

<sup>2</sup> 桑折醸芳尋常高等小学校『桑折町郷土誌』(桑折醸芳尋常高等小学校 1940年)3ページ



■図 明治末期の伊達崎村周辺  
柳目堤防が造られたころ。氾濫原のほとんどが桑畑になっている。



■写真 上郡村絵図(左:文政元年(1818) 右:文政6年(1823))  
阿武隈川の河道が変わり、上郡河岸が廃止された。川跡には新しい畑が造られている。

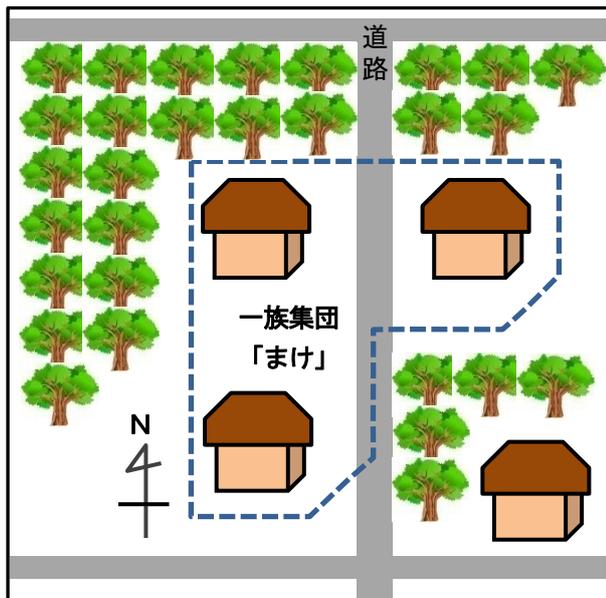
川から一段高い自然堤防上に氾濫原を耕作している人々が暮らす集落があり、それに続く微高地上にも畑地があり、旧河道や西根堰から配水できる部分には水田がある様子が見える。河道が変わったところは畑地となっている。

阿武隈川に近い旧上郡村沖集落には、「いぐね」と呼ばれる防風林に囲まれた屋敷の区画が今も残されており、数軒の養蚕住宅も現存し、集落のほぼ中央には鎮守の鹿島神社がある。沖集落では、阿武隈川に面した自然堤防上の集落で養蚕を行い、周囲の水のかからない自然堤防上や河跡に桑畑を造成して飼料を補給していた。沖集落の他にも、旧伊達崎村吉沼集落や大畑集落、道林集落等が同様な形態で農業を営んでいた。

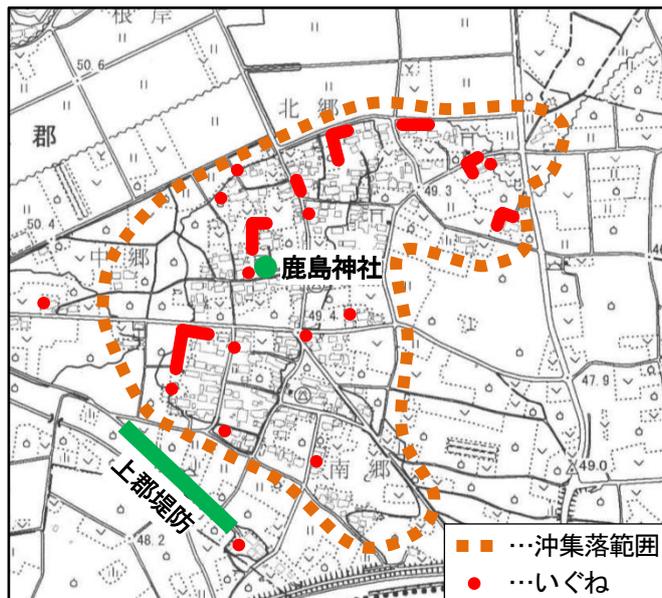


■写真 「いぐね」のある農家住宅  
養蚕をしていた農家住宅で、築100年を超える。奥に見える林が「いぐね」。

「いぐね」と呼ばれる防風林は、沖集落で顕著にみられる。冬期、桑折町地域は「半田おろし」と呼ばれる北西からの強風が吹くが、平地に立地するこの集落では、「まけ」と呼ばれる一族集団の数軒を「いぐね」が囲んでいる。樹種はケヤキやスギが多い。「いぐね」がいつ頃から造られたのか不明であるが、文政元年(1818)のものといわれる「上郡村絵図」には描かれており、さらにその原図は元禄14年(1701)に作成されたというので、江戸時代中期には造られていたとみられる。伊達崎地区は平地に立地するため、柴山を遠く半田山や万歳楽山に頼らざるを得ず、「いぐね」の下枝を払ったり、間伐して出た材も、「焚き付け」や木工の材料としても貴重であった。



■図 「いぐね」の模式図  
一族集団の数軒の「まけ」を強風から守るよう北西の方向に屋敷林「いぐね」を配置する。



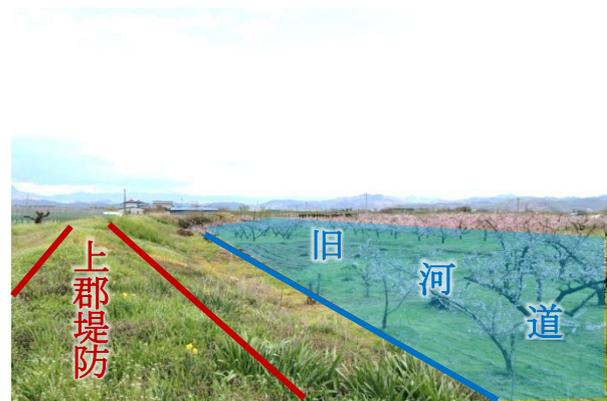
■図 上郡沖集落内の「いぐね」の分布状況

福島県でモモは古くから栽培されていたという記録が残っているが、それは日本在来種の小果で果肉が硬いもので、現在のモモとは異なっていた。現在のようなモモの栽培は、明治24年(1891)ごろ、桑折町や伊達市で、欧米及び中国から導入された品種を栽培したのが始まりといわれている<sup>3</sup>。大正期以降、養蚕業の不振を受けて桑から果樹への転換がいつそう進んだ。ここで注目されるのが、一定期間、養蚕と果樹栽培が並行して行われた時期があったことである。果樹栽培では防虫対策が必須であるが、伊達崎における果樹栽培は養蚕と並行して行われたため、蚕に悪影響のある殺虫剤による防虫対策を採ることができなかった。

さらに、昭和30年(1955)頃になると、桑畑からの本格的な転換や、山間部への新植が進められた。伊達崎地区の沓瀬原の桑畑は、この頃、果樹畑への転換がほぼ完了した。その中でもモモへの改植がもっとも進んだが、これは自然堤防や河跡の砂地で水はけの良い土壌が適していることによる。



■写真 大正時代のモモの出荷の様子



■写真 上郡の旧河道の堤防と河跡のモモ畑

桑折町で生産される果樹は、当初、リンゴが多かったが、昭和40年(1965)代の半ばごろから昭和50年(1975)代前半にかけてモモが逆転する。これは、モモ栽培農家によると「リンゴは収穫時期が遅く、台風被害の影響を受けるリスクがあったため」「青森県や岩手県産と比べると、食味では負けていないものの、気候の影響により色づきや実の大きさなど、見栄えが不利になるため」などが要因だと言われている<sup>4</sup>。なお、リンゴは粘土質の土壌が適しており、山手の地域、特に西根堰より標高の高い地域での栽培が多い。

モモは、当初「天津」「上海」等の品種が作られていたが、大正になると、「福光」「水蜜」「大久保」が導入された。もともと、缶詰用の栽培が多かったが、保存技術や流通技術が発達し、生食の生産が盛んになった現在は、「あかつき」「川中島白桃」が主力品種となっている。

桑折町産のモモは糖度が高くおいしく、低農薬農法で品質も高いと市場でも人気があり、

<sup>3</sup> 東北農政局統計部『東北の農産物情報 Vol. 5』（東北農政局 2014年）

<sup>4</sup> 伊達崎地区のモモ栽培農家からの聞き取りによる。

平成6年(1994)から連続して皇室・皇族へモモを献上する産地として県から指定されている。阿武隈川氾濫原のモモ畑では、平成8年(1996)には皇太子殿下ご夫妻の行啓を、平成27年(2015)には天皇皇后両陛下の行幸啓を仰いでいる。

## ② 阿武隈川の治水と氾濫原の畑

明治8年(1875)、長雨で上郡村の堤防が決壊したため、伊達崎村にかけて新たな堤防工事が行われた。さらに、明治23年(1890)の大洪水では当時の伊達崎村の東西柳目堤防が決壊し、甚大な被害をもたらした。伊達崎村では決壊部分の応急修理を行ったが、200戸以上の家屋と50町歩以上の田畑が流出した村民は、抜本的対策を採るよう働きかけ、同31年(1898)より福島県による柳目堤防と上郡堤防の改修工事が行なわれた。

これらの堤防は翌年完成するが、その工事中にも洪水が発生し、伊達崎村対岸の中瀬で決壊し、阿武隈川の河道は柳ノ目や上郡を通過していたものより南に大きく移動した。そのため、大正8年(1919)から新河道に近い位置に固定化するよう堤防工事が行なわれ、昭和8年(1933)に完成した。

この時の顛末について記した熊野神社の「双柳堤碑」(明治33年(1900)建立)によると、「旧河道を桑園に開墾し、堤防に花木を植え、未来の発展のため尽力しよう」と高らかに謳われている。この阿武隈川旧河道は、その後、所有者争いを克服しながら桑畑として用いられるが、その形態は「双柳堤碑」に「桑園は枝が青々と繁茂し、その際が分からないほどだ」とあるように、自然地形をそのまま活かした畑地であった。こうして自然堤防上の集落とそれらを守る堤防、堤防を越えたところの河道跡に開かれた耕地のセットが完成する。そして、耕地での作物は桑が植えられ、後に果樹に転換される。

明治37年(1904)、大字伊達崎字上荒井他の旧阿武隈川河川敷を小作に貸し付けて耕地と



■写真 阿武隈川堤防の建設



■写真 双柳堤碑



■写真 阿武隈川旧河道(水田)と柳目堤防(右の土手)

したが、昭和14年(1939)にも旧河川敷が村民に分譲され、旧河川敷が耕地化されていった。これら旧河道は、産ヶ沢川や西根堰の水が入り込んで灌漑用水が豊富なところは水田として利用されたが、それ以外の部分は自然堤防や旧河道跡に阻まれて灌漑することができず、また、砂質の土壌であったため、水が少なくて済み、砂質土壌に合い、水に浸かっても強い桑の栽培が行なわれた。

### (3) 阿武隈川氾濫原でのなりわい

#### ① 産業としてのモモの栽培

モモの栽培には、剪定や摘蕾、摘花、摘果、そして収穫、さらに、年間を通しての消毒作業等が行なわれ、そのそれぞれが季節を感じるには欠かせない風景となっている。

冬期には、モモ畑では前の年に伸びすぎた枝を切る剪定が行なわれる。春になると、その年についた花の蕾や花を摘む、摘蕾、摘花の作業があるが、これは実の品質を保つために行われる作業である。花が満開の時期のいわゆる「桃源郷」と呼ばれる風景は、サクラのようにその木の最大限の花が咲いているわけではなく、人の手によって調節されたものである。



■写真 摘花作業

花が落ちてから、5～7月にかけて、1月に1度くらいの割合で消毒が行なわれ、さらに摘果の作業が行われる。夏に入り、モモの実が膨らんでくると、果実の表面保護のため1個1個に袋かけが行なわれる。地面には、銀色のシートを敷いて日光を反射させて色を付ける。下から照らされたモモが美しく赤く光る。



■写真 収穫直前のモモ



■写真 収穫作業



■写真 選果場

7月下旬から8月中旬までが収穫の最盛期で、モモ農家では早朝から家族総出でモモを採り、専用のコンテナに入れ、桑折町のJAや果実専門農協に出荷する。また、集荷業者が農家を回る。なお、モモは収穫時期が盛夏であり、盆行事の時期に重なる。地域では、盆の備え物に必ずモモを供える。また、7月末に行われる諏訪神社の例祭に際して、神事にお供えする果物には必ずモモが用いられる。



■写真 諏訪神社祭礼のお供え物

## ② モモの花に親しむ文化

現在、モモの栽培が盛んな桑折町には、古くからモモの花に親しむ文化がある。伊達崎熊野神社宮司の西山聖山は、文政年間(1818～1830)伊達崎村周辺で選定した熊野山二十景のひとつに「隈川奔流」をあげ、「隈流旧如箭、舟航是忽通、萬壑桃花水、添來勢更雄」、さらに「中島春景」を「南郊何所見、春色映隈河、中島殊韶景、垂楊楓暮霞」と詠み、阿武隈川に注ぐ支流やその氾濫原で、桃花や春の景色が愛でられている。

文芸の世界でも、享保4年(1719)、桑折宿本陣の主人佐藤馬耳ぼみが松尾芭蕉追善として編集した句集「田植塚」に、春の部の句としてモモの花が詠まれている。今でも、モモの花は短歌や川柳、俳句等の文芸にも題材としてしばしば登場するが、これは江戸時代に文芸活動が盛んで、佐藤馬耳や観音寺遜阿そんあの俳句や俳諧歌、安藤野雁ぬかりの漢詩を生んだ桑折宿以来の伝統である<sup>5</sup>。安政2年(1855)頃に作成された「東講商人鑑」あずまこうあきんどかがみには、桑折宿の東講加盟商人本町つ多屋利兵衛の名があるが、その欄には屋号とともに「桃花散」なる妙薬が宣伝されている<sup>6</sup>。このようにモモを商品名に入れたりするなど、従来からモモを身近に感じ愛で親しむ文化があった。

モモの花は地域の人々にとって非常に親しまれる存在であり、地域のシンボルとなっている花である。その伝統はいまでも続いており、愛好会の名称に「モモ」への思いを込めている団体が多い(「桃の郷押し花クラブ」とうやかい「桃也会(民謡団体)」など)。また、桑折の諏訪神社や半田の八幡神社など、桑折町内の神社の祭礼には、山車が出るところが多いが、山車の屋上に飾られる「ヤマ」と呼ばれる生木で作られた飾りは、モモの木の枝で作られる。桑折の宮本若連では、山車の「ヤマ」にモモの木の枝を使う伝統は戦前から変わっていないという。

<sup>5</sup> 桑折町史編纂委員会『桑折町史第4巻』(桑折町史出版委員会1998年)第2編文化史料

<sup>6</sup> 轡田克史解説『復刻東講商人鑑』(無明舎出版2006年)55ページ

山車の軒下の花飾りもまた、モモの花を模したものであり、持ち帰ると家内安全・無病息災になると信じられている。昭和60年(1985)に制定された「桑折町の花」も「モモ」である。

モモの花は、サクラのように花を愛でながら饗宴を開くようなことはないが、畑の中を散歩しながら花を愛で、思索にふけり、果樹畑として広がるいわゆる「桃源郷」と呼ばれる光景を堤防上や段丘上から眺め、摘花作業や背景となる伊達崎の集落や根岸山と呼ばれる段丘崖、半田山と併せて楽しみ、夏の収穫とその味覚に思いを馳せる。



■写真 諏訪神社の祭礼の屋台  
モモの花飾りをもっているところ。



■写真 堤防上からモモの花を眺める人々

#### (4) 阿武隈川氾濫原の信仰

阿武隈川氾濫原の周辺の集落には、それぞれに江戸時代以前から続く神社や仏閣が残っている。そこでは、神仏が司る本来の御利益に対する信仰とは別に、江戸時代に盛んになった養蚕業の成功・繁栄を祈る信仰が形成され、地元住民の心の拠り所となっていた。昭和に入り作る作物は果樹へと変わったが、地元住民は変わることなく五穀豊穡を祈り、その年の収穫に感謝を捧げる祭事を現在に受け継いでいる。

##### ① 上郡中郷の鹿島神社

大字上郡の北郷、中郷、南郷地区(沖地域)の鎮守である。地元では、延喜式内社信夫郡鹿島明神に比定されている<sup>7</sup>。現在の社殿の建立年代は明らかでないが、地元のお年寄りによると、少なくとも昭和初期から改築されていないという。

例祭は、昭和30年(1955)代初めごろまでは11月1日に行われていたが、麦蒔きの時期と重なる



■写真 鹿島神社  
拝殿(左)と末社の熊野神社(右)

<sup>7</sup> 延喜式内社信夫郡鹿島明神については、ここの鹿島神社だけでなく、町内大字松原の鹿島神社や福島市小田の鹿島神社等も延喜式内社の流れを汲んでいるという社伝を持っている。

農繁期であったことから、4月15日に変更された<sup>8</sup>。神酒・野菜・果物等が捧げられ、その年の豊作が祈願される。

## ② 伊達崎の熊野神社

天安元年(857)に紀州熊野大社を勧請したと伝えられる。伊達崎村の旧村社であり、氏子は大字伊達崎一円に広がる。大字伊達崎には、大畑地区にある宮ノ内の熊野神社をはじめ、舘沢地区の中西の熊野神社、北沢地区の台の熊野神社があり、地区毎の祭礼も行われている。宮ノ内の熊野神社社殿は明治以前の建立で、昭和26年(1951)に屋根の葺き替え修理が行なわれた。例祭は毎年4月29日に春の例祭が、10月23日に秋の例祭が行なわれていた。そのうち、現在まで継承されているのは春の例祭で、五穀豊穰が祈願される。昭和56年(1981)に氏子有志が熊野神社奉賛会を結成して祭礼組織の強化が図られた。



■写真 熊野神社の祭礼

昭和27年(1952)の社殿屋根葺き替え時、7台の屋台が出た。

北沢地区の熊野神社は300年の歴史があるといい、現在の社殿の建立年代は不明だが、地区の古老によると、拝殿は昭和20年(1945)代以降改築されていない。かつて例大祭は毎年10月16日から17日にかけて行われた。初日は世話人と有志が祭りに向けて境内を清掃し、直会を行ってお籠もりした。2日目が例祭で、神酒や野菜、煮物等を捧げ、奉納された。後に、供物は参詣者に振る舞われる。養蚕の大当たりを祈願していたが、現在は豊作と家内安全が祈願され、10月17日に最も近い日曜日に例祭のみが行われている。

## ③ 吉沼の伏見稲荷大明神（稲荷神社）

明治43年(1910)に京都伏見稲荷を勧請した比較的新しい神社である。地域の農家の後継者（若衆）たちが中心となって10月17日に例祭を行う。地域の農家は、初詣の際に神社のお札をいただいて五穀豊穰を祈る。

## ④ 馬鳴堂

寛保2年(1742)、関東地方は大洪水に見舞われ、蚕種(蚕の卵)の一大産地であった下総国結城地方や下野国都賀地方は壊滅的な打撃を受けた。蚕種不足に悩んだ関東や信濃の蚕種商人は、相談して伊達崎村の如来堂を借りて蚕種製造を始めた。如来堂とは、伊達崎の中屋敷地区にある大日如来を本尊とする満蔵寺のことで、かつては吉沼地区にあったが、時期不詳

<sup>8</sup> 桑折町史編纂委員会『桑折町史第3巻』（桑折町史出版委員会1989年）280ページ

ながら洪水の被害にあって現在地に移転してきたという。

満蔵寺にある馬鳴堂に安置される馬鳴菩薩は、養蚕の守護として信仰される。寛保2年(1742)頃、ここに安置されたといわれ、本格的に蚕種製造が始まった時期と重なる。幕末の安政2年(1855)10月に伊達崎村の石幡吉左衛門が世話人となり、飯塚平右衛門が上野国吾妻郡二丁目村から新しい馬鳴菩薩像をもたらしたのが、現在の菩薩像である<sup>9</sup>。なお、菩薩像が安置されている現在の馬鳴堂は寛政9年(1797)に再建されたものである。



■写真 満蔵寺馬鳴堂

馬鳴堂の縁日は八十八夜に当たる5月2日で、かつては「養蚕安全」「蚕大当たり」を祈願する多くの参詣人があった。養蚕業が衰退した現在でも、旧境内地の伊達崎吉沼地区をはじめとした、養蚕が盛んであった阿武隈川向いの伊達市伏黒地区や栗野地区からも参拝者が集まり、現在の主力産業である果樹栽培の繁盛と家内安全が祈願されている。

## ⑤ 東こも薬師

大字上郡の阿武隈川対岸の字東八串にある。浮彫された石仏で、五輪塔の空輪を頭とする。現在のものは明治23年(1890)の大洪水のとき阿武隈川上流から流れてきたものというが<sup>10</sup>、寛政年間(1799~1803)頃の「桑折村絵図」<sup>11</sup>にはすでに「薬師」と記載されている。旧暦4月8日に行われる祭礼には、1尺×1尺5寸のコモにぼた餅・蒸かし(赤飯)をのせて供え、養蚕の安全を祈願する。



■写真 東こも薬師

コモで巻いたお供えが上げられている。  
(昭和60年(1985)頃)

## ⑥ 諏訪神社

桑折町地域の養蚕業は、伊達氏が入部した頃の諏訪神社の神託がはじまりという伝説がある<sup>12</sup>。また、江戸時代より夏の例祭のときには盛大な糸市が立てられ、その際には伊達崎をはじめとする養蚕地帯から多くの生糸を出した歴史もあり、養蚕業と深く結びついた神社で

<sup>9</sup> 桑折町史編纂委員会『桑折町史第3巻』(桑折町史出版委員会 1989年)861ページ

<sup>10</sup> 桑折町文化財保存会『写真集桑折町の文化財』(桑折町文化財保存会 1985年)112ページ

<sup>11</sup> 大字上郡文書 桑折町史編纂委員会『桑折町史第6巻』(桑折町史出版委員会 1992年)口絵

<sup>12</sup> 桑折醸芳尋常高等小学校『桑折町郷土誌』(桑折醸芳尋常高等小学校 1940年)3ページ

ある。また、祭礼の屋台を運行する若連のなかには、地区を定めず参加できるものがあり、旧桑折村の鎮守というのみならず、より広い地域から信仰を集めている神社である。

祭礼の神輿渡御の際、いっしょに繰り出す屋台は、「ヤマ」と呼ばれる生木が作られた飾りと竹と紙でできた枝花とで装飾される。ヤマは伝統的にモモの生木で作られ、花飾りもモモの花を模したものである。このような飾りの起源については記録にないが、戦前に撮影された宮本若連の屋台は、すでに桃の木によるヤマと花飾りで装飾されている。この屋台は明治21年(1888)に作られたもので、この頃には現在のような装飾法が採用されていたとみられる<sup>13</sup>。諏訪神社の例祭は、7月末に行われる夏祭りであるが、4月ころに咲くモモの花を模した装飾がされるほど、モモの花が生活に溶け込んでいる。



■写真 諏訪神社の祭礼での屋台



■図 阿武隈川氾濫原の集落と信仰の対象

<sup>13</sup> 宮本若連屋台の棟札による。また、地区の総代の談話によると、装飾方法は昔から変わっていないが、電線が多くなった関係から、ヤマの高さが従来より低くなるよう調整するようになったという。

### (5) おわりに

阿武隈川氾濫原での農業は自然を相手に、洪水と戦いながら土地に適したものを作ってきた。桑の栽培による養蚕業は、桑折町のみならず、福島県や日本の経済を支えた。それに続くモモの栽培は本町の主力農産物であり、一年中、絶えることなく続けられる作業そのものが、季節を教えてくれる風物詩となっている。現在の河道となった阿武隈川の堤防から見る、昔の河道跡に広がるモモ畑に、時にピンクの花が一面に咲き、緑の葉の中に赤く色づくモモが実り、その中で摘花や袋かけ、収穫する光景が昔の堤防で守られた自然堤防上の養蚕住宅が残る集落をバックに広がる光景は、まさにふるさと伊達崎の原風景である。それは、モモ栽培に先行する養蚕以来の伝統で、各集落で行われている信仰にも受け継がれている。

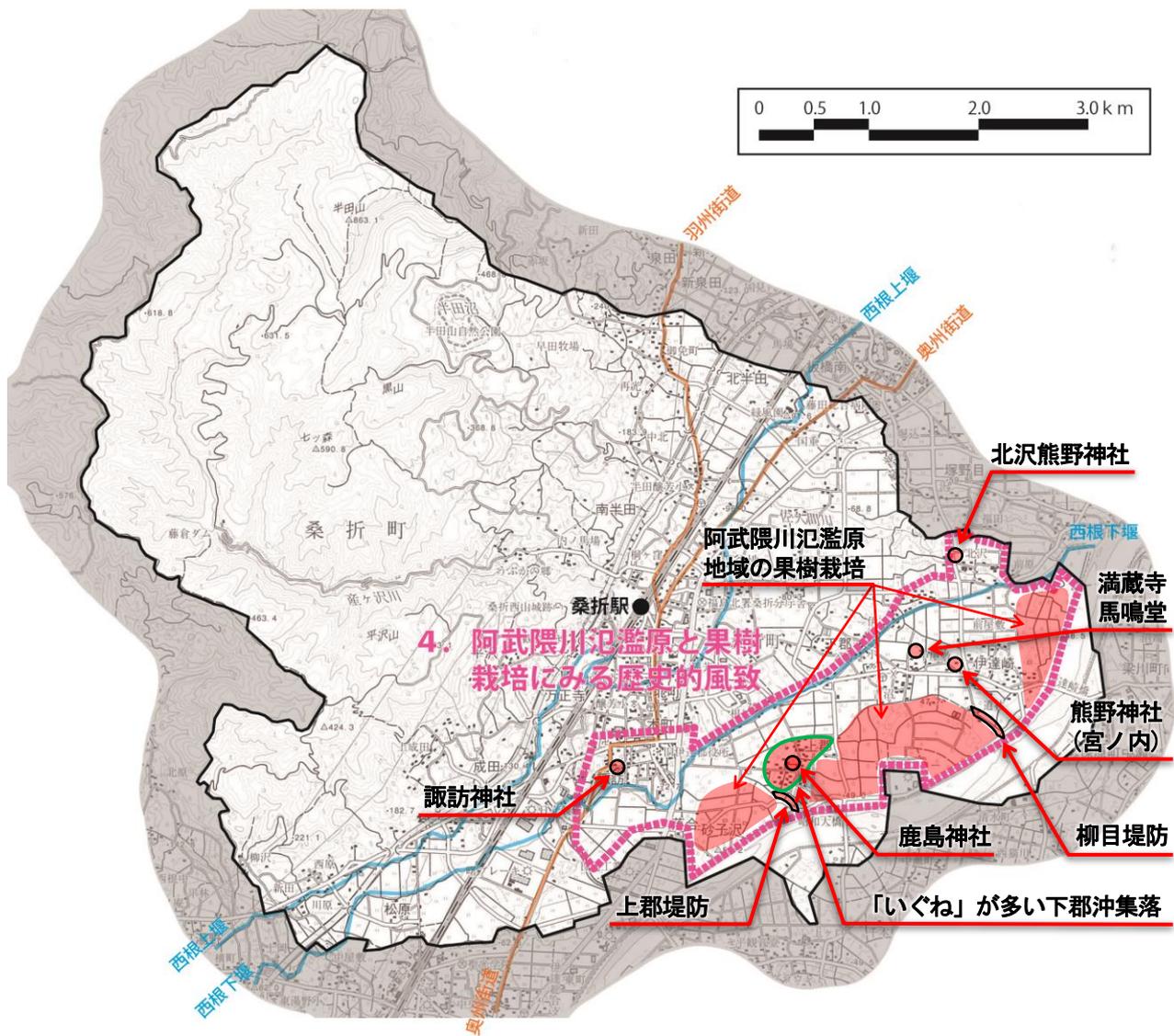
また、モモの花や実は、農業を営む人々のみならず、広く地域に溶け込んでおり、古くから愛され、今も町のシンボルとして扱われ、桑折町民にとって格別なものとなっている。



■写真 現阿武隈川堤防から見た氾濫原のモモ畑と自然堤防上の集落の風景

左 河道跡にモモの花の帯が広がる。背景は吉沼・大畑集落。

右 収穫時の上郡沖集落の阿武隈川河道跡のモモ畑。木の下には実を色づけするための銀色のシートが敷かれている。



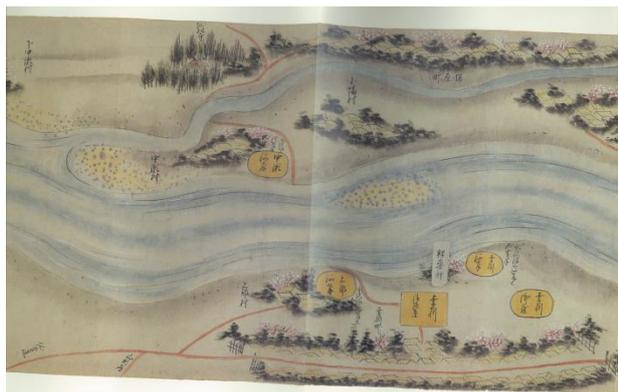
■図 阿武隈川氾濫原と果樹栽培にみる歴史的風致の範囲

### コラム⑤ 桑折町の流通の歴史

舟運が中心であった近世まで、阿武隈川は幹線交通手段であった。舟運は江戸時代前期に開かれ、主に年貢米が運ばれた。桑折村には年貢米を貯蔵する蔵場があり、上郡村には付近で最も大きな河岸(川港)があつて、羽州街道を通じて運ばれてきた幕府領屋代郷(山形県高島町)の年貢米が積み出された。江戸時代後期になると、肥料や換金作物が運ばれた。伊達崎地区が主産地だった蚕種も舟運で運ばれたが、明治になると、伊達崎村の人々を中心に、蒸気船での舟運も企画された。

伊達崎地域で盛んだった養蚕業は、幕末から明治前期に最盛期を迎えた。養蚕農家は生産した蚕種や生糸などの商品を市場に流通させるため、蚕種問屋や糸市等の販路を確保しなければならなかったが、その役割を担ったのが当地方の中心集落である桑折宿である。桑折の諏訪神社では、例大祭の旧暦7月27日と28日に諏訪市が開かれ、伊達崎をはじめ近隣の養蚕地帯の集落から糸が集められ、取引が行われていた。こうして蚕種、生糸の流通経路を確立したことで、このルートを活用し、果樹の販路確保へと繋げていく。当初果実栽培を導入した農家は、大規模に養蚕業を営む家が多く、導入の際に彼らが養蚕業で得た流通経路や収集された情報を活かしたことが指摘されている<sup>14</sup>。

明治後期以降、流通の主体は鉄道へ変わり、桑折駅周辺には、石造の倉庫が立ち並び、桑折市街地には蚕種や果樹を扱う店が軒を連ねた。戦後になると養蚕業は衰退し、輸送はトラックが主流となり、賞味期限が極めて短く缶詰加工が主であったモモも生食用の出荷が可能となった。今日では、モモを満載に積んだトラックが行き交い、農協の選果場にて「献上桃の郷こおり」の美味しいモモを求めて行列ができる様子は夏の風物詩となっている。



■写真 「阿武隈川舟運図」に描かれた桑折河岸と上郡河岸



■写真 蒸気のサクラ  
蒸気船による舟運の船着場に記念に植えられたという。手前が阿武隈川河道跡。

<sup>14</sup> 後藤喜孝『福島盆地の果樹山地形成史』(後藤喜孝 2004年)9 ページ

## 5. 半田の京都祇園囃子にみる歴史的風致

### (1) はじめに

半田地区の京都祇園囃子は、江戸時代に京都から伝えられ、祭囃子として広められた郷土芸能である。大字北半田に伝わるせきひがしきょうと堰東京都祇園囃子が正調とされ、昭和48年(1973)に町の無形文化財に指定された。

### (2) 半田の京都祇園囃子の歴史

京都祇園囃子は、文政2年(1819)に谷地村字中沼の笠松が北半田村の名主であった早田伝之助の援助で京都に上り、習得して持ち帰ってきたものと伝えられている。半田地区の住民が代々受け継ぎ、今に継承されている。祇園囃子がもたらされたきっかけは、祭礼の際に演奏し半田銀山からの鉱毒の発生が無いよう祈願するためとも、地元の神社祭礼はもとより鉱夫街の活性化のためともいわれており、半田銀山との



■写真 堰東京都祇園囃子の公演

関係が強うかがえる。祇園囃子は、半田銀山のある北半田のましこ益子神社や南半田のはちまん八幡神社の祭礼に演奏されたほか、笠松やその弟子である藤田村の遠藤佐七によって、半田地区だけでなく、桑折地区や隣の国見町、遠く宮城県白石市などにも伝承された。

演奏する曲目として、「祇園」「八重櫻」「吾妻」しやんきり「三切」「若囃子」「じょうこうじ」「うさぎうさぎ」「赤豆黒豆」の8曲が伝承されている。楽器は大太鼓(胴長太鼓)、小太鼓(縮太鼓)、つつみ、笛、すりがねしょう(鉦)、三味線から構成され、通常、大太鼓1名、小太鼓2～3名、つつみ1名、笛2～3名、すりがね1名、三味線1名の計8～10名で演奏される。

遠藤佐七より正調の祇園囃子を相伝した佐藤文吉によると、「明治13年(1890)頃、南半田の八幡神社が神輿を山形地方から購入し、北半田の益子神社にはもともと神輿があつて、このころから祭りがいっそう賑やかになり、祇園囃子が次第に地域に溶け込んで、盛り上げる役目を果たすようになった」という<sup>1</sup>。

笠松が伝えた祇園囃子を継承した遠藤佐七は、観世流謡曲の師匠であり、近在から多くの弟子が集まった。半田村堰東地区の佐藤文吉も弟子の一人で、佐七に祇園囃子を習い、昭和15年(1940)に一人前と認められた。祇園囃子は、戦前までは北半田でも古老から伝承され、

<sup>1</sup> 猪俣好巳『わが町の祇園ばやし』(桑折町1992年)2ページ

また、遠藤佐七に習った者は南半田の内ノ馬場地区や桐ヶ窪地区にもいたが、戦中は祇園囃子を含め芸事どころではなくなり、十分な練習が出来ず、次第に衰退していった。そのため、戦後に再び演奏しようとした際に太鼓などが揃わず苦労したという。昭和 29 年(1954)、半田小学校の校舎落成式に久しぶりに披露することができた。

しかし、一度途絶えそうになった祇園囃子に対する関心は高くなく、正調の祇園囃子を継承する者も、遠藤佐七の弟子佐藤文吉ただ一人となってしまった。そのため祇園囃子を継承していくことを目的として、昭和 48 年(1973)、正調 3 代目に当たる佐藤文吉が中心となり、地区の住民と協力して会員 10 名で堰東京都祇園囃子保存会を設立、保存と継承を図った。同年 12 月 8 日、保存会は桑折町の無形文化財第 1 号に認定された。

この堰東京都祇園囃子保存会を中心としながら、各地区で祇園囃子が伝承され、祭礼の際に演奏されている。それは、堰東京都祇園囃子を含む下半田、御免町、銀栗といった北半田の益子神社の祭礼に参加する保存会、内ノ馬場、桐ヶ窪、中北、田町、追分といった南半田の八幡神社の祭礼に参加する保存会、そして半田地区の団体ではないが、桑折地区の諏訪神社の祭礼に参加する睦若連の 9 団体によって伝承された。

また、平成元年(1989)には、地域興しの一環として、かつて半田銀山に伝えられていた銀山神楽が古老からの聞き取りと、写真等の資料から再興された。この時も、祇園囃子は伴奏として演奏される。



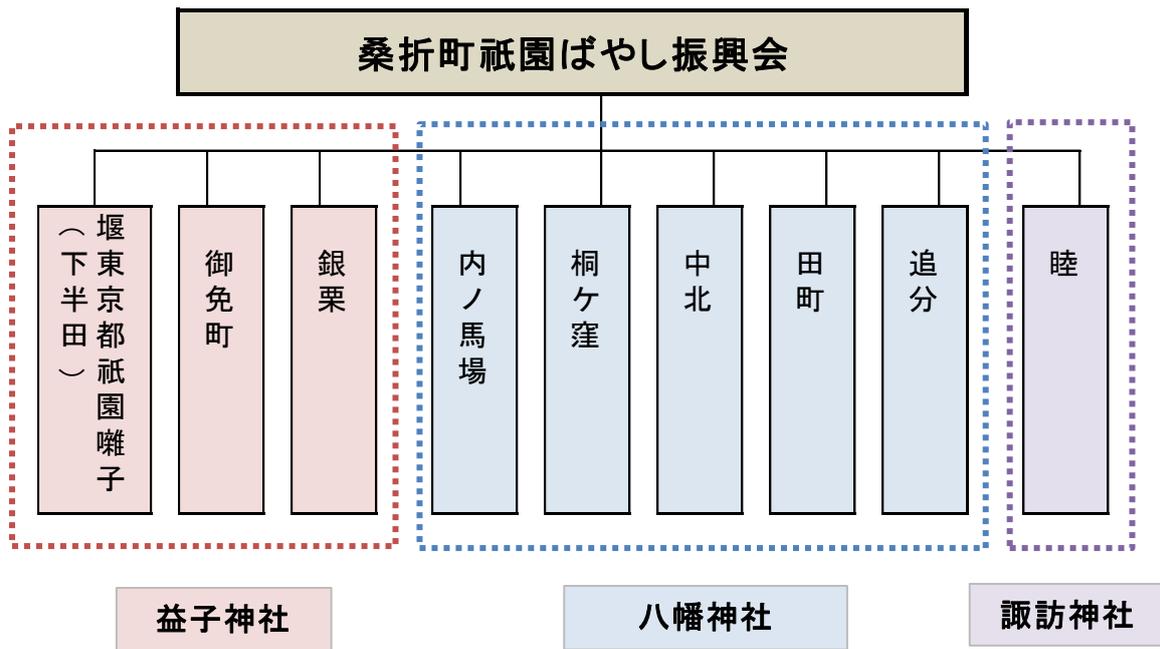
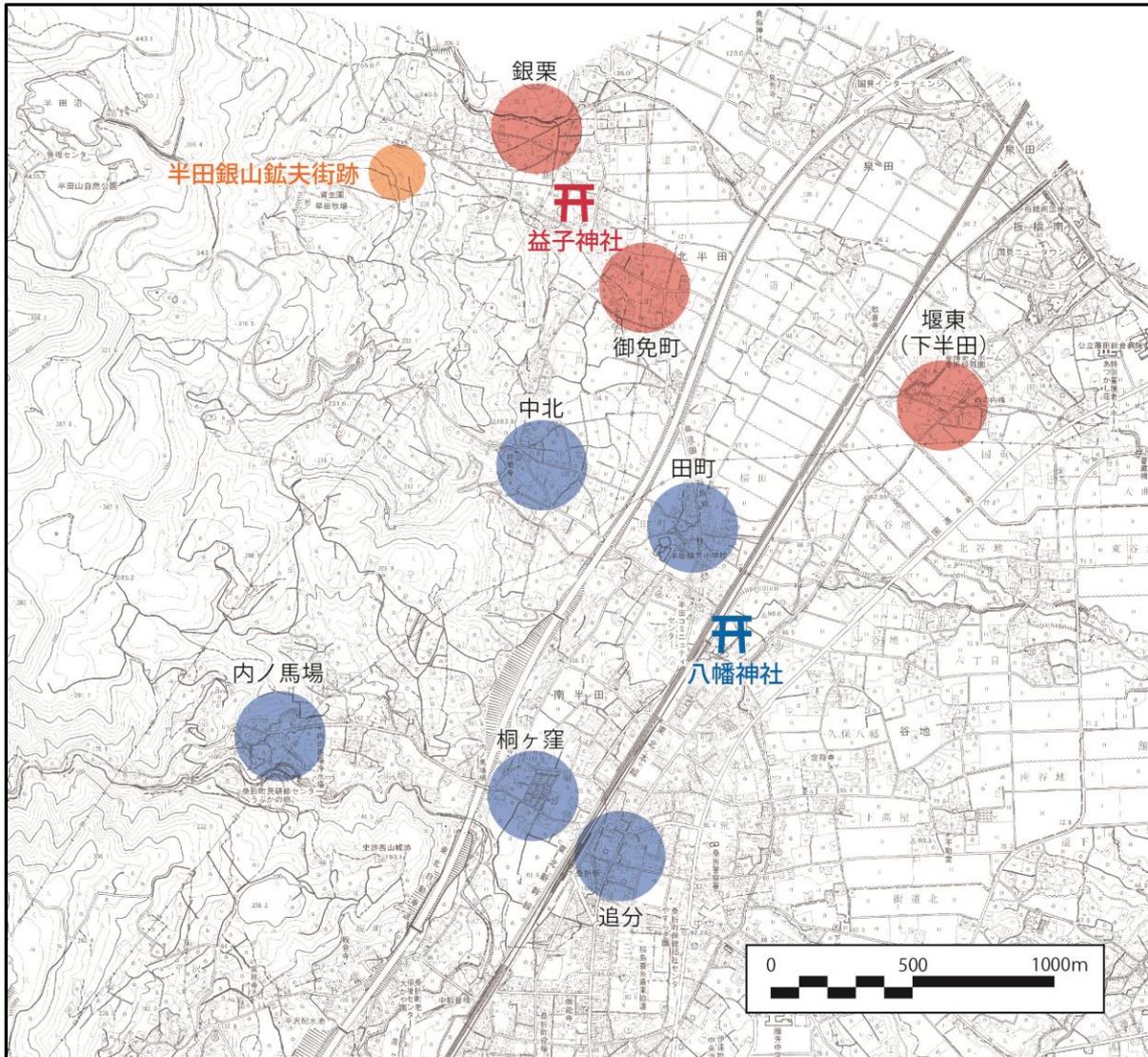
■写真 昭和 29 年(1954)半田小学校校舎落成式での演奏



■写真 再興された神楽

平成 3 年(1991)、半田地区に継承される祇園囃子全体の伝承を図ろうと、桑折町祇園ばやし振興会が設立された。これには既述の 9 団体が加盟しているが、それぞれの祇園囃子を保存伝承し、かつ広く桑折町内に普及を図ることを目的としている。翌年、地域に伝わる京都祇園囃子の名称が「桑折町半田銀山祇園ばやし」に統一された<sup>2</sup>。

<sup>2</sup> 平成 4 年度第 2 回定例会桑折町文化財保護審議会の会議記録による。



■図 桑折町祇園ばやし振興会構成団体

桑折町祇園ばやし振興会では、半田醸芳小学校のクラブ活動で祇園囃子を伝授し、あるいは、土曜日に行われる地域内の活動としての「地域クラブ」で指導して、祇園囃子を未来に受け継ぐための活動を展開している。

このようにして、祇園囃子は半田地区を中心に伝承されてきた。今では、桑折地区の諏訪神社の祭礼を含め、県北各地の祭礼でも演奏されるようになり、祇園囃子は祭りにも欠かせないものとなっている。



■写真 半田醸芳小学校での普及活動

### (3) 伝承されている堰東京都祇園囃子

堰東京都祇園囃子は、現在8曲が伝承されている。

「祇園」「八重桜」は奉納太鼓と呼ばれ、祭礼で神輿と山車が神社に集合した際、山車の内で演奏される。また山車ははじめて出発するときにも演奏される。2曲は続けて演奏され、1曲と捉えてもよい。

「三切」は発音としては「しゃんぎり」「しゃぎり」と呼ばれる。テンポが速く威勢がよいので、もっとも祭りを感じさせる曲といえる。山車の巡行している最中、いつも演奏されている曲である。

「若囃子」は、山車が移動するときに演奏される。重い山車の運行に合った、ゆったりとしたテンポの曲である。重厚で厳かな雰囲気があるので、祭りの神聖な雰囲気を感じさせる。

以上の4曲が取り上げられることが多い。次に挙げる曲目は、特定の目的や場面で演奏される。

「じょうこうじ（浄光璽）」は、けがれを清める場面や、悪霊退散、病気平癒祈願に演奏される。「いっしょ」という掛声ではじまる短い曲で、普通4回繰り返される。「吾妻」は、神輿の宮入の際に演奏される。祭りの終わり近くに演奏されるため、一抹の寂しさが感じられる。「赤豆黒豆」は健康・無病息災を祈る曲である。祭りのときは、山車が止まった時にも演奏される。「うさぎうさぎ」は余興的要素の濃い曲であり、途中で古謡の「うさぎうさぎ」の節が演奏される<sup>3</sup>。

<sup>3</sup> 曲目の解説は猪俣好巳「ふるさと創生と祇園ばやし」（前掲『わが町の祇園ばやし』）によった。



祭礼はもともと旧暦4月19日であったが、最近は4月15日、16日の両日に行われ、神輿の渡御は3年に1度となった。祇園囃子は神輿渡御が行なわれるときに演奏される。

祭礼の初日は、社殿で例祭式が執行される。神事は次のように執行される。

1) 修祓

禰宜によるお祓い

2) 祝詞奏上

宮司が祭神にむかって祭りの趣旨、祈願の内容を言上する。

3) 剣の舞

神職による奉納の舞

4) 鈴と扇の舞（稚児舞）

稚児による奉納の舞

5) 玉串奉奠

宮司、禰宜、関係者や参加者が玉串（榊の小枝に紙垂（しで）をつけたもの）を祭神に奉納する。

この時、奉納太鼓として「祇園」と「八重桜」が演奏される。神輿渡御には、大字北半田の4つの地区から出された山車が、神輿とつきつ離れつしながら、主に「三切り」が演奏される。神輿が駐輦所に立ち寄り山車がいったん止まって、再び動き出すとき、おごそかな「若囃子」が演奏される。

秋祭りのときも、神社境内に太鼓が据えられ祇園囃子が演奏される。このとき、再興された銀山神楽も奉納される。

## ② 八幡神社の例大祭

八幡神社は、大字南半田の鎮守社である。字八幡やわたに本社があり、字内城うちじょうに奥の院がある。本社は、天喜年間(1053～58)、源義家が現境内地北側の阿部館に創建し、寛文年間(1661～73)、地震と洪水によって境内が崩壊したため現在地に遷されたという。社殿は昭和6



■写真 鈴と扇の舞（稚児舞）



■写真 益子神社秋祭りで奉納演奏される京都祇園囃子



■写真 八幡の八幡神社拝殿

年(1931)に火災で焼失したが、翌年、氏子や近隣崇拜者の寄進によって再建された。奥の院の創建年代は不明であるが、もともとは中北の妙蔵寺隣にあったものが、同じように水害によって現在地に移されたという。

祭礼は原則として4月15日、16日に開催されるが、近年はそれに近い土曜日、日曜日に開催されることが多い。現在、神輿渡御は2年に1回行われている。

祭礼は第1日目の朝、奥の院の内城八幡神社で例祭式が執行され、神輿が発輦する。神社麓の桐ヶ窪集会所で山車と合流し、八幡の八幡神社に向かう。山車には桐ヶ窪の氏子たちが三切りなどの祇園囃子を笛や太鼓で演奏しながら運行する。田町地区にある半田醸芳小学校を經由して八幡の八幡神社に宮入りし、例祭式を執行する。その日の夜は、宮詰祭が開催され、境内では祇園囃子や祭太鼓が奉納される。



■写真 内城の八幡神社



■写真 内城八幡神社からの神輿発輦



■写真 八幡神社境内での演奏

第2日目は、御神輿渡御祭となり、神輿が南半田のほぼ全域を巡幸する。山車は神輿とともに巡行し、ここでも祇園囃子が演奏される。巡行中は、各地区の御駐輦所で神事を行う。内ノ馬場地区に入ると、山祇神社、菅原神社の2つの末社で祭礼を行う。夕方、神輿が追分地区に入ると、追分の山車が巡行に加わり、祭りはクライマックスを迎える。羽州街道の追分やJR桑折駅前では、神輿と山車が派手にもみ合い、祇園囃子の笛太鼓が鳴り



■写真 末社山祇神社での祭礼

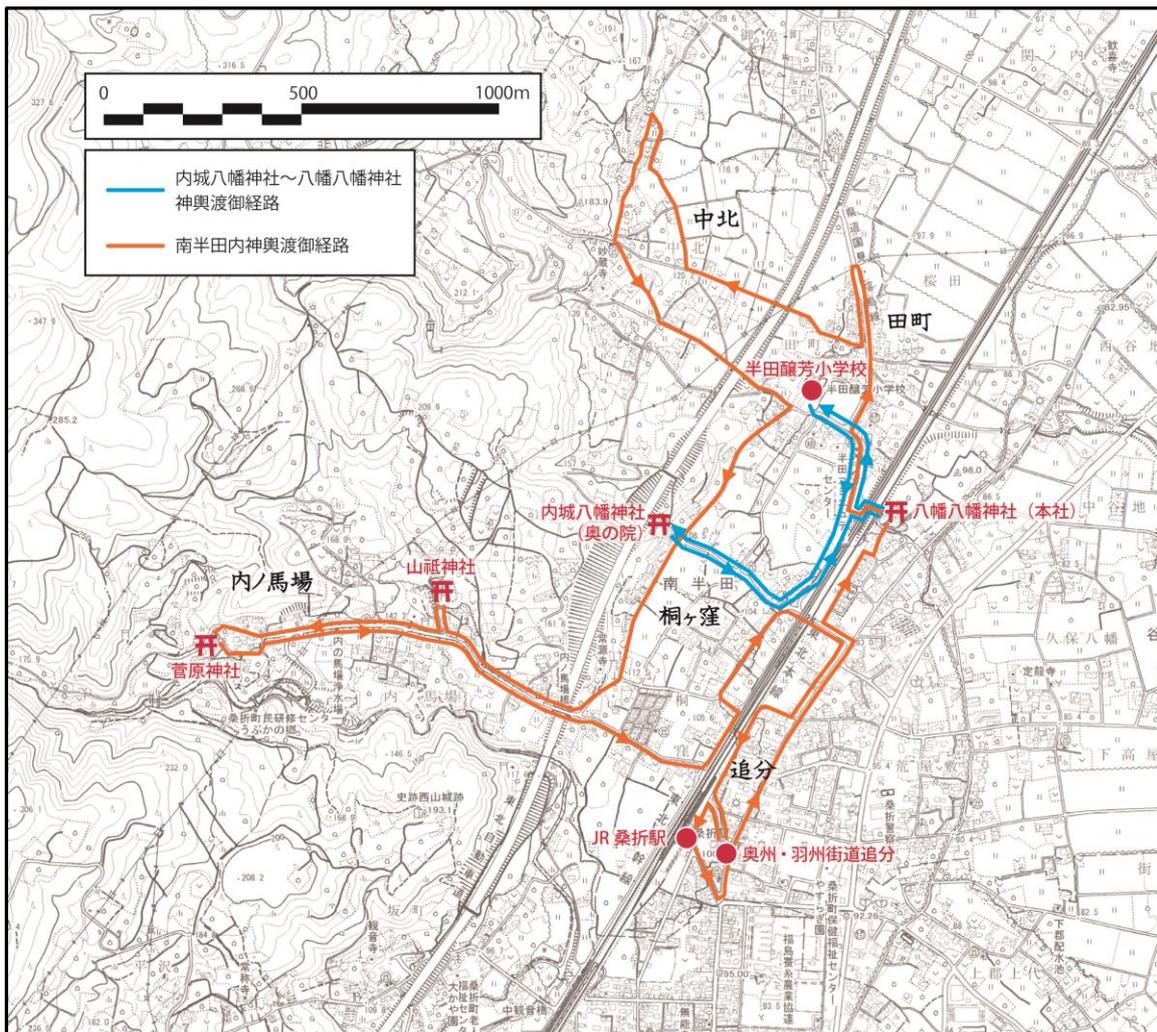
響くなか、多数の提灯を吊るした山車と神輿が夕闇のなかに浮かび上がる様子は、銀山で栄えたころの半田を思い起こさせる。追分で盛り上がった巡行は、再び八幡の八幡神社に戻り、宮入りする。そして最後にまた奥の院に戻って宮入りし、祭りの全日程を終了する。山車の運行と祇園囃子の演奏は奥の院に登る坂まで続く。



■写真 桑折駅舎前での山車巡行時の演奏



■写真 羽州街道追分での山車巡行時の演奏



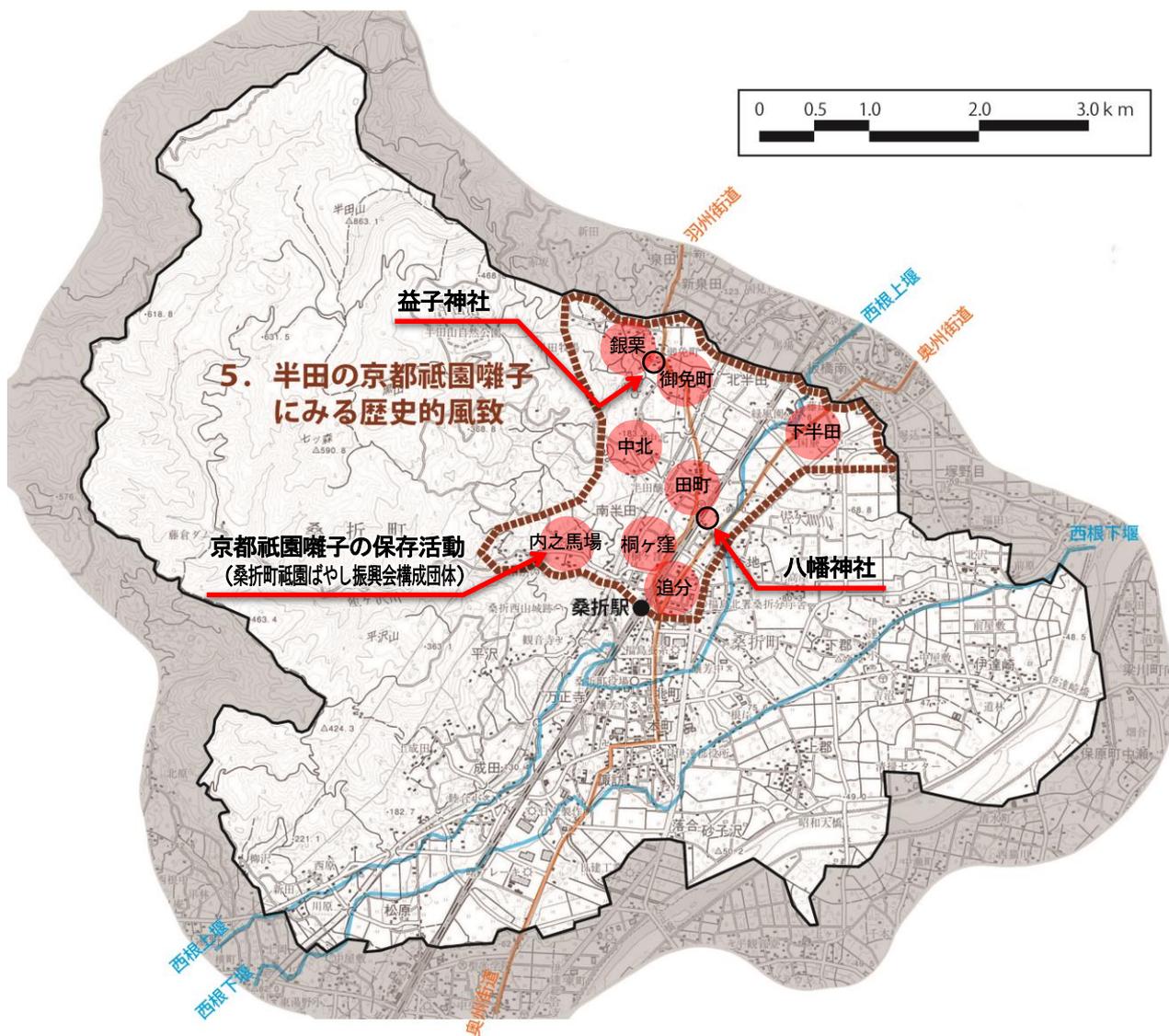
■図 八幡神社の神輿渡御の巡行経路

(5) おわりに

半田地区に伝えられてきた堰東京都祇園囃子を中心とする祇園囃子は、戦時中に衰退したものの、堰東京都祇園囃子保存会の郷土芸能を残していきたいという強い意志と、それを郷土の財産として継承しようという若者の熱意により絶えることなく伝承されてきた。益子神社や八幡神社の古い社殿、羽州街道の追分、桑折駅を背景に時には快活に、時にはしっとりと演奏される風景は、半田地区の春または秋の風物詩となっている。桑折町民の宝といえる祇園囃子をこれから先まで伝えていくことは、とても重要なことである。



■写真 益子神社の祭礼で祇園囃子を演奏する子供たち



■図 半田の京都祇園囃子にみる歴史的風致の範囲

### コラム 益子神社祭礼の入水行事

益子神社祭礼では、昭和 60 年(1985)ころまでは神輿渡御の際、現在の公立藤田総合病院に近い北半田字一本木にあった鈴木家の池で神輿の入水行事が行われていた。近郷より見物人が多く集まり、名物となっていた。その発端は、鈴木家の池が登記上は道路になっていたためとか、鈴木家子息の厄払いのためとかいうが明らかでない。現在は鈴木家の池も埋め立てられている。



■写真 益子神社の神輿入水行事（昭和 60 年(1985)頃）